

序

文化財保護委員会が特別史跡平城宮跡の調査，保存問題の重要性に鑑みて，当時日本考古学協会委員長をしておられた藤田亮策先生を奈良国立文化財研究所長に御迎えし，先生の指揮のもとに平城宮跡の継続的な大規模発掘調査をはじめた昭和34年から数えて満20年を経過した。発掘開始当初は宮域内遺跡の性格の究明といえはよいが，宮内には何処を掘っても役所遺構が埋まっていることの証拠を一般の人に見せることを目的としていた。その間に木簡の発見があって，発掘事業の有効性がようやく世間に認知されるようになった。ところがその頃平城宮跡付近は，大阪，京都と交通至便の地という立地条件によって都市化の波がおしよせ，宮域三分の一の未指定の水田地帯が一括開発されることになった。このことが報ぜられるや全国的保存運動がおこり，国会でもとりあげられ，前例のない100ヘクタールの宮域の買上げ保存が決定された。この新しい事態に対応するために，在来説かれていた宮全域の範囲を発掘により確認する必要性が生じた。昭和39年に宮域西南隅の確認調査にはじまり，南辺中央の朱雀門，西辺南門の玉手門，西辺中央の佐伯門およびその周辺施設の調査が昭和41年度にかけておこなわれた。本報告書に収録したのはこの西・南辺および北辺の一部の宮域外周施設の発掘成果で，諸門のみならず，大垣，埦地，外隍など，これまでは文献と地形等から推定した外郭施設の実態がはじめて明らかとなった。

宮域西南辺外郭の発掘調査が順調に進みはじめた昭和39年、奈良市内を通過する国道24号のバイパスを平城宮跡に東接すると考えられていた左京東一坊大路を復原する形で計画され、種々折衝の結果事前の発掘調査を北から順次実施することになった。昭和40年の北門推定地、40・41年の中門推定地の調査で門遺構は検出されず、42年に南門地区を調査し、はじめて南門が東一坊大路推定線の上に南面した東西棟で、奈良時代の早い時期構築されていたことが明らかになった。平城宮東辺はそれまで予想もされなかった北三分の二の地域が東の法華寺と境を接する半坊分東に張出していたことになり、西側保存問題同様一体的に保存すべきとのことで、建設省で計画決定までしていたバイパス予定線を東側に変更を願い、この東院地区の追加指定、買上げされ、昭和49年に平城宮跡の保存問題が指定範囲に関して一段落することになった。以後は全域の整備管理問題が課題となる時期をむかえ今日にいたっている

本報告書は昭和43年に計画立案されたにもかかわらず、相継ぐ編集担当者の転任等に伴って継続的に編集業務にたずさわれなかった体制的な不備を反省し、遅延の御詫びをするとともに困難な条件を克服して報告書完成に当たった各員に感謝の意を表はすものである。

最後に、内容その他全般にわたって忌憚ない御批判と一層の御鞭撻たまわれれば幸いである。

昭和53年3月

奈良国立文化財研究所長

坪 井 清 足